

神戸川の河川環境等に関する協議会 幹事会の取組報告

将来に向けた歴史的経緯の整理について

本協議会の目的は情報共有と意見交換を通じ関係者間の信頼関係の醸成を図ることにある。しかしながら、来島ダム建設当初からの歴史的経緯（各種の覚書や命令書等がその通り実施されてきたのか）をめぐって意見の対立があり、信頼関係の醸成に基づく河川環境の保全を進めるにあたって大きな障害となっていた。

そこで、本協議会では過去に作成された公文書（それに準ずるものを含む）を探索するとともに、協議会の下に幹事会を設置し検証作業を行ってきた（なお、文書を発見できなかったものや廃棄されたかもしれないなどの制約があったことから、仮に関係者にとって不利益な情報が出た場合でもそれをもとに補償等を求めるような行為はしないという合意のもとで行われた）。

これまで関係各位の努力の結果、過去の経緯（事実）に関する共通のベースが少しずつ作られつつある一方で、過去の覚書、命令書等の中には履行を確認できない（ただし不履行と断定もできない不確定な）もの、実施内容が不明確な（データ等での確認ができなかった）もの、関係者間で認識のズレが見られたもの、そしてその原因の一つと考えられる判断根拠や決定プロセスが曖昧もしくは不透明なものが散見された。そこで水利権更新期限までにこうした過去の事実を関係者間で共有し、そして流域住民にも公開することが信頼醸成に向け不可欠と考えられる。また、将来に向けこれまでのような事態を引き起こさないための適正な手続きや文書管理の徹底、本協議会を母体とした河川環境保全の取り組みのチェック体制など、合意形成の在り方について流域関係者間で検討することも必要な措置と考える。

（参考1）幹事会の構成

学識を有する者（社会科学）	飯野委員（幹事会会長）
水利使用者を代表するもの（中国電力）	片山委員、白石委員
流域住民を代表する者（出雲市の推薦する者）	飯國委員、松尾委員、石飛委員
出雲市を代表する者	三代委員、農林基盤課長
事務局	斐伊川神戸川対策課

(参考2) 幹事会における「将来に向けた歴史的経緯の整理」の主な経過

令和3年 3月 「将来に向けた歴史的経緯の整理」に着手

令和3年12月 第7回協議会で「水利権更新の歴史的経緯の整理」の中間報告

昭和28年から昭和57年まで（昭和29年覚書、水利使用許可、放流状況等）

令和4年度～5年度 昭和58年確認書以降の状況を中心に歴史的経緯等を確認

昭和58年確認書の締結に至った経緯

昭和58年確認書の実施状況（維持流量、流量観測、来島ダム水利等調整委員会等）

昭和59年、平成6年、平成24年の渇水時の対応等